

困ったときは その契約、本当に大丈夫？ 消費生活センターにご相談ください！

平成23年度の 相談の傾向

高齢者を狙った悪質な セールスなどの相談が急増

契約当事者が70歳以上の高齢者の相談が60件で、全体の24%を占めています。これは、社債や未公開株、投資詐欺など利殖商法に関する契約トラブルが増えたことによるものです。中には、以前被害にあった高齢者に被害回復を持ちかけた二次被害の手法もあります。また、銀行から勧められた生命保険に関するトラブルも増えており、契約内容を十分理解できないまま、契約しているケースが見られます。高齢者をターゲットに被害額も高額になっているので、さらに注意が必要です。

インターネット でのトラブル

アダルトサイト、出会い系サイトなど、インターネット上のデジタルコンテンツに関するトラブルが相変わらず増えています。「無料と思ってアクセスしたら、高額な利用料を請求された」から、「悩みの相談にのってもらえば、お礼をあげる」などと次々とポイントを購入させられるケースが増えています。また、ネットショッピング、ネットオークションに関する苦情も増えています。

土地、建物、設備の相談が増加

住宅に関する相談が、36件と前年度より10件増加しています。賃貸マンションの退去時の現状回復費用に関する相談や中古住宅の雨漏りなど品質に関する相談、太陽光発電、オール電化などの相談が目立っています。

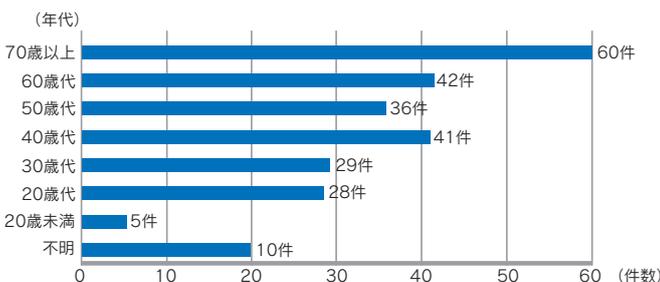
震災に便乗した商法

東日本大震災発生後、震災に便乗した商法の相談も入っています。被災地を支援する会社の未公開株や近々上場予定の風力発電の株を買わないかなどの勧誘です。また、医療に使う貴金属が不足しているという、貴金属買い取りの電話勧誘などです。

相談のまとめ

平成23年度に、羽曳野市に寄せられた消費生活相談件数は251件で、前年度に比べ22件（10%）増加しました。相談の内容は、苦情230件、問合せ21件です。年代別では70歳以上が最も多く、60歳代、40歳代、50歳代、30歳代、20歳代の順になっています。

「年代別相談件数」



<消費生活相談>

毎週月・水・木・金曜日 10:00～16:00
(水・木曜日は15:00まで) まずは電話でお問い合わせください。産業振興課 ☎947-3715 (直通)

《こんな相談がありました》

商品・サービス	相談内容（抜粋）
運輸・通信サービス (62件)	・携帯のアダルトサイトをクリックし、年令を入れたら登録された ・携帯の古いサイトに登録したら、別サイトから大金をあけるとのメールがきた ・携帯に申し込んだ覚えがないのに現金がキャンペーンで当たったという通知がきた
金融・保険サービス (42件)	・もうすぐ上場する株を買えば、数倍で買取ると言われ投資したが業者と連絡がとれなくなった ・配当がいいと勧誘され、次々と追加金を払い社債を契約したが3回配当が入った後、業者と連絡がとれなくなった
土地・建物・工事 (36件)	・訪問販売でモニターとして値引きすると言われ、太陽光発電システムを契約したが、解約したい ・10年居住したアパートを退去時、高額な補修費用を請求された ・中古住宅購入後、雨漏りがするの業者に認めない
教養・娯楽品 (24件)	・景品をもらって長期契約していた新聞を解約したい ・スマートフォンを買ったが、電源がすぐ切れる ・書籍が一方的に送付された
車両・乗り物 (14件)	・中古バイクを買ったが、走行距離に比べ、品質が劣る ・中古車を買ったが次々に故障し、事故車とわかった
住居品 (12件)	・認知症気味の祖母が、カーペットやふとんなどを契約させられていた ・消火器の中味を交換するとの執拗な電話がある
保健・衛生品 (12件)	・頭髮の無料体験に行ったら、育毛剤を契約させられた ・お試しエステに行ったら3時間勧誘され化粧品を契約させられた
教養・娯楽サービス (11件)	・買った覚えのない宝くじが当たったというエアメールが届いた ・破産したリゾートクラブ会員権費用をとり戻せるとの電話がかかる
被服品 (11件)	・ネットショッピングでブランドのバッグを買ったが、偽物だった ・ネットオークションでジャケットを落札したが、商品が届かない
食料品 (10件)	・信州そばを電話で強引に勧誘された ・パンから虫が出た
その他 (17件)	・もうかる話があると友人からマルチの販売組織に入会を勧められている ・強引な電話勧誘がある